

平成27年 1月29日

関 係 各 位

全国海運組合連合会

平成27年度 新6級海技士(航海) 養成課程、募集について (ご案内)

今般、総連合会より海技大学校による平成27年度の標記養成課程開催について、別紙の通り通知が参りました。

本養成課程は、3ヶ月半の講習と船社による6ヶ月の乗船履歴により、新6級海技士(航海)の資格〔200 G/T未満の沿海船の船長、500 G/T未満の航海士が可能〕が取得可能なものであり、講習終了後の社船による乗船履歴取得中での航海当直(丙種甲板部航海当直部員資格)も可能となる等、船員確保の面からも期待されている処です。

また、本年度の開催は昨年度と同様に 今回1回のみとなりますので、関係各位におかれましては、本制度をご活用頂き、船員対策の一助とされますよう、奮ってご応募・ご受講下さるようお願い申し上げます。

尚、お申し込み等 詳細につきましては、ご加入の各地区海運組合(支部)にお尋ね頂きますとともに、海運組合(支部)等を通じてお申し込み下さるようお願い致します。

(応募者の人数が12名未満の場合は、応募者負担金が生じます。)

また、新6級海技士(機関)につきましても、尾道海技学院による講習が7月より開始されることが決定し、現在 受講生の募集(別紙ご参照)を行っておりますので、奮ってご応募ご活用下さるよう、併せてお願い申し上げます。

尚、詳細につきましては、同 学院宛 お問い合わせ下さるようお願い致します。(Tel 0848-37-8111)

以 上

◎新六級海技士(航海)課程 応募者一覧

2015/1/28

- ①新六級海技士(航海)課程への応募者が決まった時点(雇用・内定が確定)にて、支部組合を經由して速やかに本部へ連絡下さい。
- ②各組合(5組合)は、逐次、本「応募者一覧」フォームにて、内航総連 船員対策委員会 事務局宛、連絡願います。
- ③2月13日正午時点にて取り纏め内航総連より海技教育機構へ連絡致します。

件数	組合名	支部組合名	事業者名 (会社名)	〒・住所等	担当者 電話番号*	出願者氏名 (受講者)*	生年月日	住所 電話番号*	最終学歴 (学校名)*	所在地	無線 (二海特) の有無	卒業 年次	年齢
1													
2													
3													
4													
5													
6													

民間6級海技士（機関）創設進捗状況について

1. 創設経過

平成26年

- 3月18日 6級海技士（機関）短期養成制度の創設要望書提出
- 6月5日 第1回 6級海技士（機関）短期養成課程カリキュラム等懇談会開催
- 7月10日 第2回 6級海技士（機関）短期養成課程カリキュラム等懇談会開催
- 8月 6級海技士（機関）短期養成課程カリキュラム等懇談会報告（とりまとめ）
- 10月1日 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正
- 11月4日 尾道海技学院、6級海技士（機関）の登録申請
- 11月27日 尾道海技学院、6級海技士（機関）の登録認可受領

2. 尾道海技学院の民間6級海技士（機関）講習開催予定

第1回目 定員 24名

平成26年12月 受講生募集開始

平成27年 5月25日～6月16日 選考

7月15日 講習（座学、社船実習）開始（4.5月）

第2回目 航海・機関併設

定員 航海・機関合計30名

平成27年 3月 受講生募集開始

8月 選考

9月28日 講習（座学、社船実習）開始（4.5月）



この養成科では、全く乗船経験がない方(通常では2年以上の乗船履歴が必要)でも、短期間(約12カ月)で、職業船員の登竜門である「六級海技士」の資格が取得できます。訓練終了後は、就職に必要な「当直資格」が得られます。

【定員】 各 24名 (定員になり次第募集を締め切り)
【入学資格】 受講開始日までに、18歳に達し、選考試験に合格した方。

特徴 日本の国内を運航している貨物船等の商船において、実習訓練(2カ月)を航海士や船長の指導で行われ、実務キャリアを積みます。

● 離職等による雇用保険受給資格者は、ご相談ください。

《後援》 海事都市尾道推進協議会
 一般社団法人 海洋共育センター

履修期間

六級海技士(航海) 4月16日～8月末
 六級海技士(機関) 7月15日～11月末

入学試験(AまたはBを選択)

	六級海技士(航海)	六級海技士(機関)
試験日	A: 3月2日 10時(出願期間 1/7～2/24) B: 3月23日 10時(出願期間 1/7～3/17)	A: 5月25日10時(出願期間 3/1～5/18) B: 6月16日10時(出願期間 3/1～6/9)
試験内容	筆記試験(小論文含む)・面接試験	
選考料	30,000円	
試験会場	一般財団法人尾道海技学院 広島県尾道市栗原東2丁目18番43号	

費用

	六級海技士(航海)	六級海技士(機関)
受講料	393,500円	399,680円
宿泊費 寮の場合(朝夕2食付)	約220,500円/2.5月分	約264,600円/1.5月分
社船費用	80,000円(2月分食費)	60,000円(1.5月分食費)
その他	1.実習に必要な作業服等 2.社船実習のための移動費 3.第二級海上特殊無線技士 受講料(51,430円) 4.五級海技士受験料 約9,000円 ※3と4は選択	

Back to top



平成 27 年 1 月 29 日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

事務局御中

日本内航海運組合総連合会
船員対策委員会事務局

海技士コース（六級航海専修）養成課程受講生募集のご案内

海技大学校における平成 27 年度の海技士コース（六級航海専修）養成課程の募集要項が、下記の通り決まりましたのでお知らせいたします。（添付「海技士コース（六級航海専修）学生募集要項」参照）

なお、受講者が 11 名以下の場合は、通常の学費等（約 35 万円）のほかに、追加の費用負担が発生しますのでご承知置きください。（別紙「追加負担額について」参照）

記

1. 出願期間 平成 27 年 2 月 16 日（月）～平成 27 年 2 月 20 日（金）
2. 修学期間 平成 27 年 3 月 13 日（金）～平成 27 年 7 月 6 日（月）
3. 募集人員 20 名

以上

海技大学校への申請は、出願期間中に提出書類一式（正）を添えて、各事業者が直接行ってください。

ただし、例年通り、弊会でも事前に取り纏めを行い海技大学校に連絡いたしますので、各組合にて取り纏めのうえ、添付「受講予定者リスト」に必要事項を記入し、2 月 13 日の正午までに弊会「船員対策委員会事務局」にご提出をお願いいたします。

① 内航総連 事前取り纏め受付期間：2 月 2 日～2 月 13 日（正午）

② 記入事項：出願者（受講者）氏名、生年月日、住所、最終学歴、学校名、所在地、卒業年次、雇用者（内定も含む）、企業名、所在地、担当者連絡先等、第二級海上特殊無線技士の有無

※ 学費の内、その他諸経費（70,000 円）につきましては、相当額を内航総連より教育機関に助成金として寄付致しますので、内航総連傘下事業者に雇用あるいは内定されている者に関しては支払を免除されます。

添付：海技士コース（六級航海専修）学生募集要項
入学願書及び乗船履歴（乗船履歴を有する者のみ）
健康状態表
受講予定者リスト

追加負担額について

開催条件

(1) 受講者が 12 名以上の場合

開催実施最少人数 15 名に満たない人数分の授業料 (114,890 円/人×不足人数) は、内航総連が負担する。

(2) 受講者が 6 名以上 12 名未満の場合

12 名に満たない人数分の授業料 (114,890 円/人×不足人数) の半額は受講者で負担し、残りの半額は内航総連が負担する。

(3) 受講者が 6 名未満の場合

原則開催中止とする。ただし、受講者全員が差額増加分を負担することに同意した場合は開催する。

※平成 26 年 4 月 1 日からの消費税の引き上げのため、学費のうち、授業料が 111,700 円から 114,980 円に変更となっております。それに伴い、受講者の 1 名あたりの負担額も変更となっております。

追加負担額表

受講者 人数 (名)	受講者 1 名あたり 負担額 (円)
15 名以上	0
14	0
13	0
12	0
11	5,222
10	11,489
9	19,148
8	28,723
7	41,032
6	57,445
5	91,912
4	143,613
3	229,780
2	402,115
1	919,120

海技士教育科海技専攻課程

海技士コース(六級航海専修)学生募集要項

海技士コース(六級航海専修)は、内航海運事業者に雇用されている方(内航海運事業者に雇用される見込みの方(内定者)を含む。)であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した方又はこれと同等と認められる方を対象に、船舶職員となるために必要な教育訓練を実施します。

教育訓練のスタイルは座学1.5月と練習船による乗船実習2月(独立行政法人航海訓練所)を効果的に組み合わせた方法で進められます。

座学と練習船による乗船実習を修了すれば、六級海技士(航海)の養成施設修了証明書、海技免許講習修了証明書、第二級海上特殊無線技士講習修了証明書を発行します。その後、雇用されている船会社の船舶で6月の乗船勤務を行えば、六級海技士(航海)試験の受験資格が得られます。



1. 募集科・募集人員・修業期間

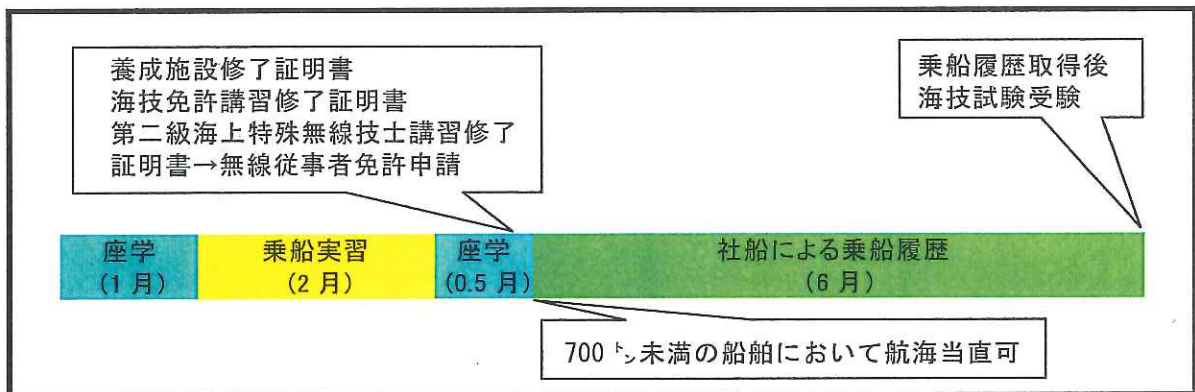
海技士コース（六級航海専修）	20名	3.5月
----------------	-----	------

（注意）応募者が15名未満の場合は開講しません。

2. 修学方法

修学期間 平成27年3月13日（金）～平成27年7月6日（月）

原則として日曜日、国民の祝日は休講となります。



教育訓練スキーム

座学1.5月のうち、前期1月及び後期0.5月は海技大学校（芦屋市）で実施します。

乗船実習2月は、独立行政法人航海訓練所の練習船で実施します。

3. 入学資格

内航海運事業者に雇用されている方（内航海運事業者に雇用される見込みの方（内定者）を含む。）であって、次のいずれかに該当する方。

- （1）船員教育機関以外の高等学校を卒業した方（これと同等と認められる方を含む。以下同じ。）
- （2）平成27年3月31日現在で18歳以上の方（上記（1）を除く。）で、入学試験に合格した方。

4. 特 典

- ・ 修了後、6月の乗船勤務を行えば、**六級海技士（航海）試験の受験資格が得られます。**
- ・ 修了後、**甲板部航海当直部員**の認定を受けることができます。（認定の日から1年間のみ有効です。）
- ・ 在学中に**海技免許講習及び第二級海上特殊無線技士講習も受講します。**

5. 出願手続等

(1) 出願期間 平成27年2月16日(月)～2月20日(金)

(2) 提出書類等

(イ) 入学願書 所定の用紙に本人が記入したもの
(ロ) 健康状態表 所定の用紙を使用し、**国土交通大臣の指定する医師の診断を受けて下さい。**

(ハ) 写真4枚 (縦3.0cm×横2.4cm) 1枚
(縦3.0cm×横3.0cm) 3枚

※最近3か月以内に撮影の上三分身脱帽正面で、いずれも裏面に氏名及び志望科名「六級航海専修」を明記して送付して下さい。

(ニ) 高等学校卒業証明書またはこれと同等と認められる証明書(入学試験を受験される方を除く。)

(ホ) 内航海運事業者雇用(内定)証明書

(ヘ) 入学検定料 32,940円(入学試験を受験する方のみ)

※現金書留により送付して下さい。なお、既納の検定料はどのような理由があっても返還いたしません。

6. 入学手続き等

(1) 平成27年3月初めに入学案内等を本人に送付します。

(2) 入学試験を受験される方

(イ) 入学試験

筆記試験科目 国語、数学

(ロ) 筆記試験日時

平成27年3月12日(木) 8時40分

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

(兵庫県芦屋市西蔵町12番24号)

※詳細は入学案内等に同封します。

(ハ) 合格発表日時・場所

平成27年3月12日(木) 16時

海技大学校において掲示いたします。

7. 入学時期

平成27年3月13日(金)

8.学 費 等

総額（概算）： 約35万円

内訳： 授業料	114,890円
教科書代等	22,500円
宿泊費（食費を含む。）	101,000円（通学の場合は不要です。）
傷害保険料	6,000円
乗船実習委託料	21,600円
実習生厚生費等	6,000円
その他諸経費	70,000円

（注） 上記の金額は概算です。

なお、上記以外に別途、多少の雑費、航海訓練所練習船の乗下船にともなう交通費等が必要です。

講習実施場所及び宿泊場所

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

TEL 0797(38)6211 FAX 0797(32)5955

URL <http://www.mtc.ac.jp>

e-mail kyoumu@mail.mtc.ac.jp

海技大学校 入学願書

海技専攻課程 海技士コース(六級航海専修)					入寮希望の有無	番号	
					入寮・通学	船員保険被保険者証 記号・番号	
ふりがな		男	生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名	Ⓜ	女	本籍地	都・道 府・県			
ふりがな							
現住所	〒 -						
	電話 () -			自由記入 携帯電話等 () -			
貴大学校 海技士コース(六級航海専修) へ入学を希望します。							
平成 年 月 日							
独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 殿							

最終学歴	学校名		卒業(中退)年月日				
	高等学校 科		平成	年	月	日	卒業 中退
履 歴 書	会社名				職名		
	会社住所	〒 -					
		免状種類	取得年月日		免状番号		
	小型船舶操縦士免状	級小型船舶操縦士	昭和 平成	年	月	第	号
	無線従事者免許		昭和 平成	年	月	第	号

授業料等の納入	振込	会社払・個人払(いずれかに○をつけて下さい)	
担当部署及び担当者名			
振込用紙の送付先 及び領収書の宛名	〒 -		宛
	電話() -		

本書類に記載された内容については、教育指導、授業料の納入並びにそれに付随する目的及び課程のお知らせ等の連絡のみに使用します。

乗船履歴

(船員手帳の有無 有・無)

過去14年以内の履歴を、最近のものからさかのぼり記入してください。

船員手帳等で確認し、記入してください。

船舶の用途 船舶の名称	総トン数	機関の種類 及び出力	航行区域 従業制限	船主氏名 又は名称	職名	乗船又は就業の 年月日	下船又は終業の 年月日	乗船又は就業の 期間
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	ト	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
合 計								年 月 日

健康状態表

ふりがな 氏名		生年月日	S-H	年	月	日生
		性別	男 ・ 女			
連絡先	住所					
	電話番号					


- > この頁は本人が記入すること。また、※印は該当する方に○を記し、“あり”の場合は詳細を記入すること。
 > 健康状態に関する申告は、ご自身が実習訓練を円滑に実施するために重要なものであり、不利益になるものではありません。漏れの無いよう記載をお願いします。

1. 気管支喘息及びアレルギー疾患（アトピー性皮膚炎・食物アレルギー・アレルギー性鼻炎・薬アレルギー等）				
※ あり ・ なし		“なし”の場合でも、宗教上の理由等で食せない食材がある場合は、アレルギー欄に詳細を記入すること。		
病名等	時期	アレルゲン	発症時の症状及び現在の状況	使用薬品名及び用法
[例] 気管支喘息	10歳から	運動誘発性	過激な運動をすると発作がおこる	吸入薬○○○ 発作時

2. 上記1.以外の過去にかかった病気又は通院歴、治療歴（現在治療中のものも含む）				
※ あり ・ なし		- 眼科・耳鼻咽喉科・整形外科・心療内科等を含む -		
病名等	時期	治療内容 (入院、手術、服薬など)	現在の状況 (完治、服薬中、経過観察中等)	使用薬品名及び用法
[例] 腰痛	○年○月から	過去に通院 痛み時に外用薬	経過観察中 長時間坐ると痛くなる	○○○(○mg) , 食後

3. その他、現在の自覚症状や気になる症状

検査年月日	
血液型 (ABO式/Rh式)	
身長 (cm)	
体重 (kg)	
腹囲 (cm)	
血圧 (mmHg)	
視力 右/左 (矯正視力)	
聴力 右/左	
握力 右/左 (kg)	
肺活量 (ml)	
色覚	
四肢運動「身体検査 合格標準表」6.に 係る検査	

胸部 X線検査	所見	(直接/間接) 
	尿検査	蛋白 糖 *
	* その他	
	現症及び 注意事項等 医師所見	
	担当医師印	

注) 1. 「身体検査合格標準表」に基づき、医師が必要と認めた諸検査等を実施し、必要に応じ診断書を添付する。

2. ※印の欄は、医師が必要と認めた検査又は、特に指定した検査の結果を記入する。

「身体検査合格標準表」（船員法施行規則 第55条 第2号表）

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

- 船員法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれかにかかっている者
 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清型がH5N1であるものに限る。）、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサスル森病、Q熱、サル痘、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ペネズエラウマ脳炎、発しんチフス、マラリア、野兔病、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、随発炎性腸炎、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第七項から第九項までに規定する新型コロナウイルス等感染症、指定感染症又は新感染症
- 視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により作業を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができずと認められる者
- 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者
 各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性の尿生殖器疾患、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患
- 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者
 (1) 視力（万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。） 航海科は两眼共に0.5号、機関科は两眼で0.4号を明視しうること。
 (2) 聴力 両耳で、5メートル以上の距離で語声を聴取できること。
 (3) 握力 男子の握力は、左右共に25キログラム以上、女子の握力は、左右共に17キログラム以上であること。
- 色覚に異常を有する者
- 運動機能の障害により実習訓練が困難と認められる者
- 病後の衰弱により一定期間内の実習訓練が困難と認められる者